

平成24年度第2回高知県教育振興基本計画推進会議の議事概要

1 日 時 平成25年2月28日(木) 15:00~17:00

2 場 所 高知県教育センター分館 1階 大講義室

3 出席者 ○委 員：松永委員、岩塚委員、加藤委員、時久委員、村岡委員、横田委員、森委員、徳久委員
○教育委員：小島委員、久松委員、竹島委員、八田委員
○事務局：中澤教育長、中山教育次長、永野参事、教育委員会事務局各課長、教育センター所長、教育事務所長、心の教育センター所長、(以上代理含む。)、その他教育委員会事務局職員

4 概 要

○議題(1) 高知県教育振興基本計画について

<事務局から参考資料の説明を行う。>

<意見交換>

委員

この会議を通じて、今まであまり明確でなかった本県の教育の課題について、一定整理ができたと思う。また、今後の県の教育の方向性についても、体系的に捉えることができるようになってきたように思う。

県教委が実施する施策も、ねらいが明確で効果的なものになってきており、学校現場にとって、かゆい所に手が届く取組が増えてきたように思う。

重点プランの施策の柱では、「高める」については効果が出てきていることを実感しているが、「耕す」については、発達段階に応じた到達点が明確になっていないために、小学校も中学校も同じようなことを行っていたりする場面がある。そうした縦のラインで、各段階の到達点が明確になっていくと、小学校、中学校それぞれの役割もよりはっきりしてくるだろう。

また、「つなぐ」については、例えば教育的な風土づくりを進めるに当たっても、教育の分野だけでは限界があるように思う。行政においても、まだまだ他の分野とつながっていける余地があると思うので、そうしたつながりができると効果も高まっていくのではないかと思う。

委員

高知県の強みや特色を整理して、さらに伸ばしていこうということを打ち出している点が、高知県教育振興基本計画の最大の特徴であり、今回、計画の冊子を読み直してみて、改めて良くてきた計画だと実感しているところである。

実際、教育振興基本計画、緊急プランの実施によって、学校現場はものすごく変化してきた。中でも、全小・中学校での学校改善プランの策定や单元テストの実施など、学力向上に果たした

役割は極めて大きいと思う。

今後の課題として考えていることとして、まず1点目は、本県における幼児教育の在り方についてである。5歳からの義務教育化など、国の方でも盛んに議論されているが、現在、幼児教育に対し行政の光がどこまで当たっているのか疑問である。幼児教育イコール保護者教育でもあり、非常に重要な部分であると思うので、今後十分に議論してもらいたい。

2点目は、現在の部活動、ジュニアスポーツ、社会体育の在り方についてである。特に部活動については、教育の一環として行われ、学校生活においても極めて大きなウェイトを占めているにも関わらず、教育課程における整理が進んでおらず、いわば野放しの状態になっている。

指導者の研修会なども十分でなく、顧問は自分の学生時代の経験に頼った指導を行わざるを得ない状況であるとも聞く。本県は部活動やジュニアスポーツが盛んであり、公教育に及ぼす影響も大きいので、今後しっかり議論してもらいたいと思う。

3点目は高知県における集団づくりについてである。本県は他県と比べて非常に小規模校が多いにも関わらず、学校経営や学級経営については、比較的大きな学校に焦点を当てた議論が多いように思う。小規模校では、保育所でいったん集団が決まれば、以後ずっと同じ集団の中で過ごしていくこととなる。そうした環境の中で、一度人間関係につまずくと、修復は大変困難である。こうした実情を踏まえ、例えば集団づくりについては、異年齢の集団づくりを意図的に行っていくことが高知県にとって必要なことだと考えている。このことは学力の問題等とも不可分の関係にあると考えているので、研修の実施などを検討してもらいたいと考えている。

委員

今、我々が会社の中で最も関心を持って取り組んでいるのは、社員の満足度やモチベーションをどう高めていくかということである。社員の満足度が高まることでお客様の満足度が高まり、それが業績の向上につながるということから、現在、会社では従業員満足度調査を定期的を実施しているが、満足度やモチベーションを高めるための取組を導入すると、従業員の満足度は確実に上がるようになる。

教育界では「教員が忙しい」という話をよく聞くが、忙しいところがきちんと評価され褒められると、ものすごいモチベーションアップにつながるものである。教員にもっとスポットライトを当てて、モチベーションを高めていくような取組を進めていくと、それが授業の改善などにもつながり、延いては子どもたちの力を高めていくことにつながっていくのではないかと思う。

県教委が学校現場や教員に対して行っていることや、子どもたちの実態についてはデータ等でよく見えるようになってきたが、教員の实態や満足度についてはあまり見えていないような気がする。ぜひ検討してもらいたいところである。

委員

基本計画の3つの視点と10の基本方針について、県教委がその1つ1つを施策として立ち上げ実行してくれているおかげで、教育現場は着実に変化してきている。

特に「視点3 教育の質の向上と教育環境の整備」については、学校の取組や教職員の意識が本当に変わってきており、計画策定当時とは格段の違いである。

先日も、ある学校で協議する機会があったが、学力向上の対策についても、過去にあったよう

な大雑把な議論ではなく、きちんとした分析を基に、具体策をどうしていくかといった話し合いが進められていた。

道徳教育についても、以前は重点校における実践が中心であったが、現在はそれを普及させていく仕組みについても体系的に整備された中で研究が進んでいるので、道徳教育に取り組まない学校はなくなり、内容も非常に充実してきた。

また、新図書館や科学館にしても、学びの拠点が必要であるという、これまでの会議で議論したことが着実に形になっていく様子を、感動しながら眺めているところである。

一方、これからの時代は「視点 2 家庭や地域の教育力の向上」、中でも特に家庭の教育力の向上という点に着目して、策を講じていく必要があると思う。例えばいじめの事例の中にも、保護者の認識自体にも問題があるケースが多々ある。また、殺伐とした家庭環境の中で育ってきたために、自己表現を上手にコントロールできない子どもも多い。こうした家庭教育がうまくいっていないところで育ってきた子どもたちを、いかに支え伸ばしていくかが、今後の大きな課題になってくるだろうと思っている。

地域の教育力の向上については、学校支援地域本部事業などにおいて、よい実践例がたくさん出てきているので、今後、こうした取組がますます発展していくだろうと期待している。

最後に「視点 1 明るい未来を担う人づくり」については、開拓の余地がたくさんあると思うので、これからさらに追及して、子どもたちの力を引き出す教育がより充実していくことを望んでいる。

委員

県教委が実施するいろいろな施策によって、保育所・幼稚園の職員の意識が変わってきていることを実感している。例えば保・幼・小の連携についても、単なる交流のみでなく、保育所、幼稚園での学びを小学校以降につなぐ接続期のカリキュラムの取組も行われようとしている。

今、保護者は保育所・幼稚園で親として初めての集団経験をするなかで、親として、社会人として、地域住民の一人としての自己肯定感が低い傾向も見られる。生活や子育てでしんどい思いをしている保護者が、自発的に、前向きに進んでいけるよう、いかにして支援していくかが、今の保育所・幼稚園に求められている課題の1つであると思う。

また、限られた職員数の中で、様々なニーズに応えようと一生懸命になればなるほど職員も疲れてしまっているという現状があるので、職員のモチベーションを高め、やりがいを感じて仕事ができるようにするにはどうしたらよいかということについて、保育士不足の傾向にあるという実態も含めて検討していく必要がある。

委員

現職であれば、会議で検討したことについて、それを実践する「Do」の部分があるが、退職した者にとっては、実践の場がほとんどなく、もどかしい思いをしている。「地域との連携」、「教育的な風土づくり」について、時間のある方々をどう巻き込んでいくかなど、教育委員会だけでなく知事部局等も関わってパイプを広げていくということを考えてもらいたいと思う。

先ほどの話にあった教職員の多忙の問題については、仕事に追われて本当に忙しく困っている場合と、能力があって色々な事に取り組んでいるために忙しい状況になっている場合の2通りの

実態があると思う。なので、多忙化という言葉にあまり振り回されないで、多忙が喜びでもあることに気付かせ、そして本当に忙しくて困っている人には手を差し伸べるようなリーダーが必要ではないかと感じている。

次に、計画の理念や方針についてであるが、よく使われている「志」、「夢」といったことばについては、これは他に表現の仕方がない部分もあるかと思うが、例えば「志」といっても、皆それぞれイメージを持ってはいるが、それを見える形で具体化するものがない。広く県民を巻き込んで教育振興を図っていくためには、目指す姿について、幼児から老人まで誰もが分かりやすい像を示す必要があると思う。

最後に、発達障害に関して県教委にお願いしたい。ここ数年の間で、発達障害に関する講座も多く実施されるようになり、理解も深まってきていると思う。いじめや不登校、犯罪に近いような行動などの背景に、発達障害ということが周囲に理解されないままに過ごしてきた方も多くいるので、ぜひ、この分野については特別支援教育課だけでなく、そこを発信源にするとしても県教委全体で、発達障害に対する県民の理解が深まるようアピールしていただきたいと思います。

委員

この基本計画は、多くの議論をベースにしてまとめ上げたもので、高知県の教育が目指すべきことを不足なく描き切ったものであり、今後、この内容を変える必要はあまりないように思う。この計画の理念や方針を踏まえ、また、今の高知県の課題を見据えた上で、解決のための方法を「発明」していくということが、これから我々が目指すべきスタンスだろうと考えている。

高知県は全国でも1、2位を争うくらいのペースで子どもの数が減少してきており、多くの学校が小規模校となる中で、様々な教育課題に向き合っていく必要があり、学校は非常に厳しい状況に置かれていると言える。

振り返ってみると、ここしばらくは、大きく捉えると学力問題への対応という形で取組が進められてきたと思う。そして一定の成果は上がってきたが、未だ道半ばの状況であると言える。加えていじめや体罰の問題、少子高齢化等に伴う教育環境の変化など、問題は山積なので、今後、他県に先駆けるような「施策の発明」が必要になってくるのではないかと考えている。それぞれの校種で成功事例が出てきているようなので、情報交換をしながらさらに発展させていくことができると思う。

また、先ほどの意見にもあったように、教員のモチベーションの問題も重要な課題である。いくら忙しくても職員が喜んで仕事をしているときは、疲労感も少なく、学校全体としても良い方向に進んでいくものである。今後、職員のモチベーションを高めるような学校経営を考えていくことが非常に大切であると思う。

委員

教育の目的を考えると、社会の形成者をどう育てていくかということが重要であるが、今、学校と社会は少し離れていっているように感じる。「開かれた学校づくり」や「地域との連携」についても、地域に助けを求めようという考えに留まらず、一歩進んで「学校が地域に貢献する」という発想が出てきて良い頃ではないかと考えている。「社会の形成者」という部分をもう少し踏み込んで考えてみて、地域貢献ということにつなげていくと、子ども達は相当なパワーを持っている

るので、それを活かすことで、地域の発展にもつながっていくのではないかと思います。

委員

小・中学校や高等学校の現場に PDCA サイクルの考え方が導入されてから、まだあまり年月が経っていないので、計画を作り、進捗管理して改善につなげていくという経験も浅いと思う。

大学は比較的早い時期に導入されたが、やり始めて間もない頃には、やらされ感の中で「評価疲れ」という問題が発生したこともあった。その後、評価の仕組みをどんどん開発していく中でしっかり定着するに至っている。教育行政においては、今ようやく定着しつつあって、成果も見え始めてきた感がある。ただ、もっと工夫できる部分もあり、中でも、組織として評価に取り組む仕組みをいかにつくるかということが重要な課題であると思う。

現在、大学の外部評価委員の仕事する機会が多くあるが、早い時期から評価の仕組みが導入された大学であっても、まだまだ習熟していないように感じる。一番大事なものは自己評価だと思う。自己評価をあいまいにしたままで、外部に委ねるのでは力にならない。

まずは自己評価、それも組織的な体制で議論し検証していく仕組みの中でしっかりやることが重要であると思うし、手間はかかるがそれをやることで、必ず次の改善につながっていくと思う。

先ほど「お客様の満足度」という話があったが、教育の世界では、少なくとも子どもの満足度、実態の把握はしっかり行う必要があると考えている。また、改善結果を生かすためには、評価を実施する時期も重要であると思う。

ある大学の授業評価を例に挙げると、授業が終わる時期に評価を実施し改善を行っても、それを学生に還元することができないので、ある時期からは中間評価を導入した。シラバスには学生に身に付けさせたい力を具体的に示し、中間評価の段階ではそうした力が身に付いているかどうか、学生や教授に細やかな調査を実施して、その結果を基に後半の授業の改善を行っている。

繰り返しになるが、学校現場でも教育委員会事務局でも、点検・評価の仕組みについては、それをやりながら少しずつ改善していくことが大切であり、そうした作業を組織全体で共有して進めていくことで、組織力を高めていくことが、教育的な風土づくりにもつながっていくことなので、ぜひこれからもしっかり取り組んでもらいたいと思う。

教育長

教育振興基本計画の基本的な教育理念には「郷土を愛し」ということがある。事務局からの説明にもあったように、学力や体力、運動能力の状況については一定成果も上がっているが、子どもたちの心の問題については苦戦しており、今後、そこにはさらに力を入れていくこととしている。

具体策の 1 つとして、今回新たに県独自で道徳の副読本「ふるさとの志」を作成した。この副読本は、高知県の自然や伝統、偉人の伝記などを題材として採り上げている。ちなみに、このタイトルもそうだが、一昨年に制定した「志・とさ学びの日」を、名前だけのものにしないよう、「夢」や「志」といったことばを随所に用いるようにしている。

また、キャリア教育を推進するにあたり、中学生用のキャリア教育の副読本も作成した。こちらも、高知県を代表する産業や観光、企業人等について学習できる資料となっている。

このように、教育振興基本計画に基づいて、スピード感には違いがあるものの、着実に施策を実行しているところである。

また、子どもたちの心の問題に関しては、特に来年度は中学校を対象に、子どもたちの自尊感情を育むために学校・学級経営を充実させることをねらいとして、重点校の指定と教員加配を連携させて取り組んでいく予定である。

一方、課題に挙げられていた家庭の教育力の向上策については、考えられる手はこれまでも打ってきたが、先ほどの話にあったように、「施策の発明」が必要であると思っている。親育ち支援については、これまでの啓発事業の他に「保護者の一日保育者体験事業」も進めており、現場からも一定の評価を得ている。これらに加えて来年度は、道徳教育を家庭も巻き込んで進めていくために、家庭用の副読本を作っていこうと考えている。今後、さらに知恵を絞って、効果的な方策を考えていきたいと思っている。

次に、学力問題については、高等学校は大学入試もあるので、この問題に比較的早くから取り組んできており、大学進学率も良い状況になってきている。現在全ての生徒の学力調査を、年度内に2回実施しており、前後での学力の変容について分析し、効果的な方策につなげていこうとしているところである。

スポーツクラブでの指導の問題についても、手を打っていかないといけない。学校外のことなので難しい面もあるが、指導者を県が雇って派遣している場合もあるので、雇用の段階で誓約書を書いてもらうなど、やり方を考えていきたいと思っている。

小規模校における異年齢の集団づくりの話も出ていたが、確かにそういった視点が本県には必要であり、検討の必要性を感じている。

教育におけるPDCAや教員のモチベーションの話もあったが、最近、成果が上がったものについてはしっかり評価し、褒めるように努めている。企業で働く人もそうだと思うが、やはり一番モチベーションが高まるのは、取り組んだことにより成果が上がり、それがきちんと評価されたときだと思うからである。

以上、いただいた意見について、事務局が取り組んでいることや私の考えを述べさせてもらった。

委員

道徳の時間は、単に徳目や道徳性を理解するだけでなく、子どもたちが自分自身を見つめる時間でなくてはならない。高知県は道徳教育の推進について非常に頑張っているので、今後も県の独自性、主体性を構築していってもらいたいし、そうしなければいけないと考えている。

今、道徳教育に関する課題の1つは、管理職が教育課程を管理できているかということである。道徳の授業を見て、内容をきちんとチェックできる力を備えた管理職があまりおらず、担任任せで年間の時数をこなすだけの授業になっている状況は確かにあると思う。

したがって、道徳教育の在り方について、これまで以上に情報発信していってもらいたいし、高知県の道徳教育は着実に充実してきているので、今後も県のオリジナリティを大切に頑張ってもらいたいと思う。

事務局

この点に関し、教育再生実行会議において高知県知事は、道徳の授業で使用する資料については、国が準備する一律的なものだけでなく、地域の独自性を織り込むことが重要であるということ述べている。

教育長

教育再生実行会議の報告の中に、学校における道徳教育の教材として、具体的な人物や地域という言葉が入っている。これは恐らく高知県知事の発言が反映されたものであると考えている。また、「新たな枠組みによる教科化」というのは、専門の教員がいて、教科書があり、評価を実施するという従来の教科という考え方でなく、道徳教育の特性に応じた新たな枠組みでの教科化ということだと我々は捉えている。

委員

今後の申し送り事項の1つとして、これまでも何度か開催したが、非公開で行う小規模な会を開くことも必要だと思っている。

この会議は、事務局からこれだけの出席があり、マスコミや一般傍聴の方もいて、この場で発言することは委員にとってかなり緊張するものであり、また、意見を「発言」することはできても「交換」するまでには至らない状況がある。

委員と少数の関係課でフランクに協議し、時には国の教育政策について勉強するような会議も挟みながら、定期の会も進めていくことで、内容もより充実していくのではないかとと思っている。

委員

事務局が、毎回会議前に各委員への事前説明を行ってくれたおかげで協議が充実した。次回からもぜひこういった形を続けてもらいたい。

委員

社会の形成者をどう育てていくかという話が出ていたが、どの校種でも、目の前の子どもたちを将来どんな人間に育てていくか、といった視点をもって取り組んでいく意識が必要であると感じている。中でも、「ふるさとを愛し」という部分では、生活科と総合的な学習の時間を充実させていくことこそが、最も重要な方策の1つであると考えている。

この資料は、平成24年度子どもエコクラブ全国壁新聞コンクールで環境大臣賞を受賞した作品である。これを作成したのは、小学生のときに総合的な学習の時間で環境教育をテーマに思い切り取り組んだ経験のある高校生で、小学校卒業後は学校もばらばらで部活動もあり、滅多に集まることができない状況の中でも、自分達の自由時間を使って自主的に活動を続けて現在に至っている。この子どもたちは、活動を通じて、自分達で新しい世界を開拓していくことや、友人や大人との関わりが生まれていくことにやりがいを感じており、作品からも地域の中で生き生きとして活動していることが伝わってくる。

人との関わりや、考えたことが形になる喜びを一番実感できるのが、総合的な学習の時間であると思う。授業時数はわずか70時間しかないが、非常に重要な70時間であり、趣旨に沿った授

業を県全体でしっかりと展開できるようになれば、高知県の子どもたちは、教育振興基本計画の理念にある「地域を愛し世界にはばたく人間」に育っていくように思う。

議長

本日は委員の任期最後の会として、次年度からの推進会議に向けて多くの貴重な意見を出してもらった。

先ほどの意見にもあったが、毎回事前に資料の説明や課題提起を行ってくれた事務局に感謝したい。短い時間の会議で充実した協議を行うためには、その裏でたくさんの準備が必要となるので、こういうシステムは大変重要であり、ぜひ今後も続けてもらいたいと思っている。

<会議終了>